

第7回 西北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会を書面開催

県、市町村等の関係機関が実施する現方針の取り組み期間が令和3年度までであったことから、**令和4年度から8年度まで(5か年)の新たな取り組み**を決定すべく意見を照会することとした。

開催概要

■開催日 : 令和4年3月31日(木) ※書面決議日

■会議方式: 書面開催

(1) 議案等資料送付 : 令和4年3月17日(木)

(2) 意見書提出期限 : 令和4年3月28日(月)

(3) 書面決議日 : 令和4年3月31日(木)

■関係機関

<協議会の構成機関>

五所川原市、中泊町、鱒ヶ沢町、深浦町、
青森地方气象台、
青森県(県土整備部、危機管理局、西北地域県民局地域整備部)

■議事

・西北圏域の減災に係る取組方針案に対する意見照会

■協議会の取扱い

・すべての構成機関から「意見書」が提出されたことから、協議会として成立

■意見等に対する取りまとめ概要

・すべての構成員から「意見なし」の回答

■書面決議結果

・**異議なしで書面決議**

・減災に係る取組方針を決定

・減災に係る取組方針を県河川砂防課HPにて公表